

審議結果

審議会等名称：第 117 回神奈川県総合計画審議会

開催日時：平成 27 年 7 月 22 日（水曜日）15 時 00 分～16 時 00 分

開催場所：神奈川県庁新庁舎 9 階 議会応接室

出席者：◎清家篤、内田裕久、大賀圭治、金子勝、川名和美、広瀬研吉、柏木教一、
角野・子、丸山善弘、大木洵人、木村麻紀、大矢明夫、いとう康宏、新堀史明、
松崎淳、山口貴裕 [計 16 名]（順不同）

次回開催予定日：未定

問い合わせ先：政策局政策部総合政策課計画グループ 大里

電話番号 045-210-3061（直通） ファックス番号 045-210-8819

審議経過（議事録）：

1 開会

○ 清家会長：ただいまから、第 117 回神奈川県総合計画審議会を開会いたします。議事に入ります前に、本日、傍聴人が 1 名いらっしゃいます。当審議会は原則公開ですので、ここで入場していただきます。

2 議事

議題 「かながわランドデザイン 実施計画」の策定について

○ 清家会長： それでは早速でございますが、議事に入りたいと思います。本日の議題は「かながわランドデザイン 実施計画」の策定についてであります。本日の議題は「かながわランドデザイン 実施計画（案）」につきましては、6 月 13 日の当審議会におきまして、皆様方から大変ご熱心な議論をいただいたところでございます。その後、審議会での議論を踏まえた修正を行いまして、また、県議会にも報告をし、そちらでも議論をいただいたところでございます。本日は、実施計画の案を最終的にご確認いただきますとともに知事への答申案をご審議いただきたく存じます。それでは早速ではござい

ますが、事務局から修正点を中心にご説明をいただきたいと存じます。よろしく申し上げます。

(事務局から資料および参考資料について説明)

- **清家会長：** ありがとうございました。実施計画につきまして、前回個別にいろいろとご議論いただいた中でどのように対応したかを事務局から説明いただきました。議論した点を最大限反映していただいたものになっているかと思いますが、なお、お気づきの点がございましたら、ご意見を申し上げます。

(意見なし)

- **清家会長：** それでは、特段案について意見がないようでありましたら、当審議会におきまして、「かながわランドデザイン 第2期実施計画 (案)」について、基本적으로ご了承をいただいたといふふうにさせていただきたいと存じます。ご異議はありませんでしょうか。

(異議なし)

- **清家会長：** ありがとうございます。では、そのようにさせていただきます。
それでは引き続きまして、基本적으로ご了承いただきました実施計画に関する当審議会の答申案につきまして、審議をお願いします。事務局から答申案について説明をお願いします。

(事務局から答申案について説明)

- **清家会長：** ありがとうございます。それではただいまの説明を受けまして、答申案についての審議に入りたいと思います。答申案については本日初めて案として示されましたので、多くの方からご意見をいただきたいと思います。時間の制約もございますが、ご意見がありましたらどうぞお願いします。

- **広瀬委員：** 答申案の（２）プロジェクト編についてというところでございますが、４つ丸がございます、１番目の丸、２番目の丸を見ますと、アピールする、分かりやすくするということが書かれていますが、なによりも５つの柱を立てて２３のプロジェクトを位置づけたのは、県の重点施策を強力に、また効果的に推進するために重要である、とこの審議会の委員もそのようなご認識でいらっしゃるかと思えます。それを踏まえまして、１番目の丸の３行目のところなのですが、５つの柱を立てて２３のプロジェクトを位置づけたことは、県の重点施策を強力に、また効果的に推進するために重要であり、また明確にアピールするというような表現にさせていただいたらどうかと思えます。
- **清家会長：** 事務局は、今、広瀬委員がご提案になった修正の形ではよろしゅうございますか。
- **二見政策局長：** そのとおりに修正します。
- **清家会長：** 他の委員は、広瀬委員がご提案になった修正ではよろしゅうございますか。それでは、広瀬委員の修正はそのとおりにさせていただきます。大木委員どうぞ。
- **大木委員：** 答申案の（３）の一番上の丸のところを読んで、プロジェクトと主要施策の関係がとてもよく分かったのですが、逆にこれを読むまではあまりよく分かっていなかったのだと思いました。ヘルスケア・ニューフロンティアの推進などの神奈川の戦略があって、その下に関連する構成するプロジェクトがあり、その構成するプロジェクトに入らない主要施策というのがあってということなぜなのだろうとずっと思っていたのですが、この答申案の説明を読んで初めて納得したので、そこはよかったのかなと思いました。なので、逆に言うと、答申案を読むまではプロジェクトと主要施策の関係がよくわからなかったのもう少し分かりやすくなるといいと思えます。少し議論が戻ってしまう感じになりますが、答申案を読んで納得したのでそのように思いました。今の議論の対象は答申案のみなのかもしれませんが、そこをもう少し分かりやすく表せるとよいのではないかと思います。
- **清家会長：** それでは、そのあたりの表現の工夫については、私にご一任いただけますでしょうか。事務局に工夫いただける可能性があるかどうか検討していただいて、可能であれば対応するというこ

とで、大木委員はよろしいでしょうか。

○ **大木委員**： はい。ありがとうございます。

○ **清家会長**： 他には何かありますでしょうか。

(意見なし)

○ **清家会長**： それでは、そのあたりの表現ぶりを工夫できるようでしたら、その点は私にご一任いただけますでしょうか。事務局に工夫できるか検討していただいて、可能であれば判断します。

○ **中谷総合政策課長**： 補足だけさせてもらいます。プロジェクト編の4ページ、5ページの「策定にあたって」のところで、具体的には4ページになりますけれども、計画の性格と役割という記載がありまして、ここに、今申し上げたプロジェクト編と主要施策・計画推進編の関係が記載されていて、両者の関係が分かるように表現をさせていただいているところです。

○ **二見政策局長**： 中谷総合政策課長から説明がありましたとおり両者の関係について記載がありますが、委員の方で分かりにくいというお話でしたので、今回の答申案には入れない形ではありますが、清家会長からお話ありましたようにできるだけ普及に努めるということで受け止めさせていただきます。

○ **柏木委員**： 過日、メールで文章をいただき、拝見しまして、とりわけ「(4) 県民意見等の反映の継続的努力」の丸の2つ目、「計画策定後においても」のところについてですが、時代は私たちが考えるよりもかなり激しく動いていくのだろうと感じています。今までのいろいろな計画はかなりロングスパンで策定されていましたが、それに対して今回のランドデザイン実施計画は4年という、過去のものと比較するとそう長くはないと思われるスパンで策定されております。しかし、主要施策はそれなりに過去の歴史と伝統の中から積みあがってきていて、その整合性を包含するかたちで今回の実施計画は作られている感じがあります。ただ、細かい施策展開に当たっては、おそらく県

民のニーズが相当変わっていくことが十分に予想されます。なので、そのニーズを積極的に把握し、政策運営に活かしてほしいと意見を寄せさせていただいたところ、このように反映していただきました。要するに、計画を立ててそれで終わりにしないためには、絶えずそこに命が吹き込まれているかたちの政策点検と言いますか、進行管理をお願いしたいと思います。今日は県議会議員の委員の方もいらっしゃるので、ぜひ議会サイドから進行のチェックをしていただけるとありがたいです。やはり、主要施策に落とし込んだときにそれが陳腐なものとなってしまうとせっかくいい計画であったとしても意味がなくなってしまいます。

- **清家会長：** そのあたりのところは、私からもぜひ皆様方、あるいは知事、県議会の皆様にもお願いをしたいと思います。せっかくこれだけの方々が議論をしてまとめていただいたものでありますし、答申は具体的にその時々状況に応じて反映されて初めて生きてくるものですので、柏木委員がおっしゃられたように積極的に県民ニーズを把握し、政策運営に活かしていただくよう私からもお願いします。

それでは、特段、ご意見がないようでしたら、当審議会において今ご説明をいただきました答申案、広瀬委員からの修正も含めましてご了承ということにさせていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(異議なし)

- **清家会長：** ありがとうございます。それではそのようにさせていただきます。ご意見に対応した文章の修正につきましてしばらく時間をいただきますが、本日この後、私の方で事務局と調整を行いまして、内容を確認した上で、黒岩知事に答申書をお渡ししたいと考えています。文章が整い次第、この会場で知事に答申をさせていただく予定となっておりますので、委員の皆様におかれましては、ぜひお時間の許す限りご同席をお願いできればと思っています。事務局の方でだいたいのスケジュールがどのようになるか、ご説明をお願いします。

(事務局から説明)

○ **清家会長**： それまでに文書、答申を直していただくということでお願いします。それでは、本日の議題は以上でございます。事務局から改めて何かございましたらお願いします。

(事務局から答申手交式詳細について説明)

○ **清家会長**： ありがとうございます。それではこの後、二見政策局長からもご挨拶をいただきますが、その前に少しだけ時間をいただいて、委員の皆様がせっかくおそろいでございますので、短いお時間ではありますが、お一人ずつ今回答申に至ったことについてご感想をいただければと思います。特に感想なしということであればそれでもよろしゅうございます。では、恐縮ですが、内田委員の方からよろしくをお願いします。

○ **内田委員**： 以前のものに比べて非常にダイナミックに大きく変わって、わかりやすくなったのではないのでしょうか。特に私が感心したのは、確か議会からのご提案だったと思いますけれども、プロジェクトと主要施策との関係が記載されるようになって、とてもわかりやすいと思いました。

○ **大賀委員**： 大変勉強させていただきました。私自身は農業分野が専門でして、それ以外の様々な分野の勉強をさせていただいて、皆さんが大変熱心に実施計画を作られているということに感心いたしました。ありがとうございました。

○ **金子委員**： 十分に力になれなかったのですが、特に関心がある、柱1、2、4のところそれぞれの目標や新しい概念が入ってきているので、それが発展していけばいいなというふうに思っています。

○ **川名委員**： ビジュアル的にも見やすいし、親しみやすさという意味でもすごくいいのではないかと思います。デザインもプロの方がやられたのかどうかわかりませんが、新しい時代に住んでみたくなる、ここで働いてみたくなるようなイメージを持ってもらえるデザインだと思います。

○ **広瀬委員**： プロジェクトの5つの柱の立て方が非常によかったですと思います。非常に力強い重要施

策の推進になる柱の立て方ではないかと思えます。

○ **柏木委員**： そのときどきの状況に応じた具体的な施策が重要だということです。ぜひ、命を吹き込んだ施策を推進していただきたいと思えます。

○ **角野委員**： この審議会では長く委員を務めさせていただいておりますが、計画を策定するたびに、どんどんと進化していることが、とてもすばらしいと思っております。また、他の審議会ではプランができあがっても結果がどのようなになったのか見えないこともありますが、この実施計画では、計画を推進した結果がどのようなになったのか、プランができてその達成率がどのくらいかということも後で検証することができるという点で、すばらしいと思っております。是非、達成率が良い結果となることを希望したいと思えます。

○ **丸山委員**： これまでの計画と比べて、良い意味で変わったなという印象があります。一つには、国の法律や政策の関係で、子育て支援や生活困窮者の支援であるとか、いろいろなことが出てきております。それだけ社会の中で課題が増えているのだと思っておりますが、そういった中で、神奈川県として、これから実務的にどのように住みやすい町づくりをするのかというよりは、幅広の視点や場で考えることは、是非大切にさせていただきたいと思えます。また、県民の皆様などからの意見を年に1回ということではなく、継続的に受け付けられる仕組みを考えていただければと思えます。

もう一つ、今回の実施計画の中で若干違和感があるものに、プロジェクト 19 の多文化共生の写真があります。多文化共生という非常に大切なテーマであり、また、神奈川県は外国籍の方も多く住んでいますし、帰化された方も多数いらっしゃる中で、神奈川県議会でもヘイトスピーチに関する決議をされたりもしています。そのような中で、アジアの方と日本人では顔の区別がつきにくいという部分もあるのかも知れませんが、この写真ではどちらかというと分かりやすい外国の方を表現しているように思えます。神奈川県はアジアの方が多いという現状もありますので、その辺りが写真で表現できればよかったと今さらながらですが思いました。

○ **大木委員**： 今回、初めて公募委員という立場で参加をさせていただき、色々と発言をさせていただきました。実際にその発言をこのグランドデザイン実施計画の中に反映していただくということ

経験しまして、いち県民として、この審議会はなかなか遠いものという印象が強いのですが、実際にはそのようなことはないということを感じることができてよかったと思っています。部会にも若手の公募委員の方がいらっしゃいますが、若い人にとってはまだこの審議会は遠い存在だと思いますので、もう少し若い方や障がい当事者の方、外国人の方などが参加できるような部会や審議会になっていけばより良いのではないかと感じました。

- **大矢委員：** 私も町村会を代表して出席させていただいております。神奈川県は900万の人が住んでいますが、西から東まで多くの地域と土地柄がありまして、今回の実施計画の中では比較的都市部の地域を念頭に置いたものが多いのかなというような感じを受けました。

最後に、答申（案）の「2 計画の推進に当たっての留意事項」の「(4) 県民意見等の反映の継続的努力」について、非常に激しい速さで時代が移っていますのでなかなか長い年月を的確に記述するのは難しいところもあると思います。そうした意味では、その時々適切に時代を捉えていただいて、県政運営の指針にしていただければありがたいと思います。ただ、一つ心配しているのは、非常に早い速度で時代が移っている中で、ランドデザイン実施計画の計画期間は4年間ということですから、4年先の継続性というものをどういうふうにもっていくのか、その辺りが少し危惧される所です。

- **いとう委員：** 私は今回の4月の県議会議員選挙で1回目の当選でして、総合計画審議会ですべてに配られたときの資料は分かりにくく、頭にすっと入ってこない感じでしたが、回を重ねるごとにすごく分かりやすい実施計画になったのではないかと思います。携わった委員の一人として、しっかりとその内容を検証していきたいと思っています。

- **新堀委員：** 私もいとう委員と同じでこの4月から県議会議員になったものですから、最初に見たときに、こういう立派なものを作るのだと改めてやりがいのようなものを感じましたし、逆に言うと、本当に勉強させていただきました。ちょうど私の任期も計画期間も4年間であり、実施計画はこの4年間の私の教科書になってくるのではないかと考えておりますので、この計画と一緒に県政に携わっていききたいと思っています。

- **松崎委員：** 今期で県議会議員4期目です。そうした意味では今まで議会の中で議論を重ねてきた事柄が、各分野にわたって取りまとめられているというのが感想です。また、オリンピック・パラリンピックについては、戦略に盛り込むべきではないかと提言させていただいたところ、盛り込んでいただいたことについても、市民として加わって非常に良かったと思っています。なにしろ、私も議会は、行政の監視だけでなく、生活の現場から選ばれて現場へまた施策などをお返ししていくという立場、提言したことを実現させ、現場で起きていることが計画にあってもなくても、その大切さに重きをおく立場でもありますから、そういった意味では、この計画は常に試練を受けるのだろうと思います。しかし、その試練に立ち会う最初の一人であるということを誇りに思います。今日はありがとうございました。
- **山口委員：** このかながわグランドデザイン実施計画を作成するに当たって、この審議会、部会を含め、県民、県内の自治体の方々からも多くの声をいただいた中での、英知の結集としての実施計画だと思っています。ここがゴールではなくここからスタートという意味で、この計画を進捗させていくためにも、行政側の皆さんにもお力添えをいただいて内容を検証していくとともに、行政の皆さんもしっかりと取り組んでいただくことをお願いさせていただきたいと思います。
- **清家会長：** 皆様方のご意見をいろいろ承る中で、私も大変勉強になりましたし、また、松崎委員からもお話がございましたけれども、今回は特に、諮問を受けている中で江ノ島にオリンピックが来るということも決まりまして、このグランドデザイン実施計画がさらにわくわくするようなものになってきたというふうに思っています。もちろんいろいろな課題がございますのでそれに着実に取り組んでいかなくはいけませんけれども、やはり、この実施計画には神奈川の大きな夢といいますか、将来的な希望がいろいろと込められているということを感じます。今、多くの委員が言われましたように、県におかれましても、ぜひその時々状況を適切に把握し、この答申案にあるような精神がしっかりと施策の中に活かされるようにしていただければと思っています。それでは、最後になりましたが、二見政策局長からご挨拶をいただきます。
- **二見政策局長：** 政策局長の二見でございます。本日は本当に熱心なご議論をいただきまして、「かながわグランドデザイン第2期実施計画」及び「答申」につきまして、ご了承をいただきました。本

当にありがとうございました。心より感謝申し上げます。

この実施計画の策定につきましては、中谷総合政策課長から本年4月に知事から清家会長に諮問をさせていただいたところから始まってきているというふうな説明がありました。正式にはそのようなこととございますけれども、ただ、思い起こしてみれば、昨年旧計画の点検作業を始めたところからこの話は始まっておりまして、点検作業を通じて、今回の新しい計画の土台ができてきたということ踏まえますと、1年以上に及ぶような議論を経てこの計画ができあがり、今日を迎えているのだと思います。長い間ご熱心にご議論いただきましたこと、改めて感謝申し上げます。ありがとうございます。

そして、今、最後に全委員から一言ずつお話をいただきまして、非常に感激をしております。私たちはこの計画を作り上げるまでにいろいろな方からいろいろな意見をいただいてまいりました。もちろんこの審議会からいただいた意見は全部反映しようという意気込みで作業をしてまいりましたし、県議会においては、異例なこととありますけれども、5月の臨時議会のときに常任委員会を開いていただいて審議をしていただきました。そこで議会からも沢山のご意見をいただき、それも全部取り込みました。そして、パブリックコメントなどを募集しても、1,000件を超えるような意見を寄せられる例はほとんどなく、多くて数百件という中で、県民の皆さん、市町村の皆さんから1,175件という、1,000件を越えるご意見をいただき、それも大半この中に取り込んでまいりました。今回の計画の造りとして、めざすべき4年後の姿を示したり、神奈川の戦略というものを設けたり、プロジェクト編と主要施策・計画推進編との繋ぎを入れてみたりと様々な工夫をしたところです。さらに知事からデザインを一新して、読んでもらえる計画にしなければいけないということもございまして、こうしたデザインの一新も行ったところでして、思えばいろいろな方の意見を取り入れながら作業をしてこられたというふうに思っています。そのデザインにつきまして皆様方から最後に好評なご意見をいただいたということで、非常に感激をしたというところでございます。庁内では1つ1つのご意見に対して、実は喧嘩腰となるような議論をしています。写真1枚どれを取り上げるかについても「こっちの写真がいいだろう。」「これではダメだ。」といった議論を、文言1つにおいても、例えば戦略を5つに決めるにあたっては、「うちの局の戦略を取り上げて欲しい。」「それでは主題がぼやけてしまう。」というような議論を重ねた中でできあがった計画でございます。いろいろな方にご意見をいただき、厳しい議論を経て最後にこうやってご披露させていただくことができました。その辺りもありがたく思っています。

これから清家会長から知事に答申をしていただきまして、その後、知事の決裁をもって策定ということになります。その後が重要だということも今皆様からご意見いただいたとおりでございます。私どもは財政の中できちんと財源を確保して、最優先でこのプロジェクトに予算を貼り付けていくということをもって、財政がいくら厳しくなろうともこの計画はやり遂げるという覚悟でございます。これから4年間計画を実施していくに当たりまして、どういうふうに計画の中身を評価していくのか、実施するに当たってはどのように実施していくのだというような計画の運用の部分につきましては、こちらの審議会から毎年評価をいただいております、その意見に沿ってきちんとこの計画を執行していくつもりでございます。なお、評価の手法につきましても、この秋以降当審議会がどういうふうな評価の方法でいくか、どう4年間事業をやっていくのかというご意見をいただく予定としてございますので、今までの進行管理のやり方でよくない点がございましたら改善していきたいと考えております。その点につきましてもよろしくお願ひしたいと思っております。

本日は熱心にご議論いただきまして、また長い間お世話になりましたこと、感謝を込めましてご挨拶とさせていただきます。本当にありがとうございました。

- **清家会長：** どうもありがとうございました。それでは以上を持ちまして本日の審議会は閉会をいたします。本年4月の諮問を受けて以来、委員の皆様におかれましては大変ご熱心にご議論いただきましたこと、改めて私からもお礼申し上げます。

なお、先ほど事務局からもお話がありましたように、15分くらい後に知事への答申の手交式を執り行いますので、もしお時間がございましたら、ぜひご一緒にご参加いただければと思います。それまで暫時休憩といたします。
